

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

■ 生産者支援プログラムの個別ケース例

- 生産者が利用可能な主な所得支持プログラム・保全プログラムについて生産者のケースの想定例を作成する。ケーススタディでは、生産者のプロフィールや生産品目などのモデル例を想定する。整理フォーマットは次のとおり。

※補足：本ケーススタディは生産者を支援するプログラムがどのように機能しているかをわかりやすく説明するためのモデルを想定したため、実際の生産者の所得や支払い例を必ずしも正確に反映したものではない。ケーススタディでは農務省定義において中規模（年間売上25～100万ドル）の生産者を念頭に検討した。

図表：ケーススタディフォーマット

| 営農者名                   |              | 営農地域図          |  |
|------------------------|--------------|----------------|--|
| 営農者年齢                  | 生産者の想定モデルを記載 |                |  |
| 営農地域                   |              |                |  |
| 営農規模                   |              |                |  |
| 品目                     |              |                |  |
| 販売先                    |              |                |  |
| 2022年*営農収支<br>（*最新統計年） | 売上額          | 各種統計資料等よりモデル推計 |  |
|                        | 生産者受領額       |                |  |
|                        | 原価           |                |  |
|                        | 純利益          |                |  |

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

#### 1. 中規模トウモロコシ生産者 (1) プロファイル

| 営農者名                                              | John F. Adams                     | 営農地域図                                                                               |                                                                             |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 営農者年齢                                             | 47歳                               |  |                                                                             |
| 営農地域                                              | アイオワ州ストーリー郡<br>(米国中部)             |                                                                                     |                                                                             |
| 営農規模                                              | 1,000エーカー (約405ha)                |                                                                                     |                                                                             |
| 品目                                                | トウモロコシ                            |                                                                                     |                                                                             |
| 販売先                                               | ADM East エタノール工場<br>(アイオワ州ストーリー郡) |                                                                                     |                                                                             |
| 2019年9月～<br>2020年8月の販<br>売年度*営農収支<br>(*最新統計<br>年) | 売上額                               | 664,205ドル                                                                           | $1,000\text{I-カー} \times 3.55\$/\text{ブッシェル} \times 187.1\text{ブッシェル/I-カー}$ |
|                                                   | 生産者受領額                            | 151,355ドル                                                                           |                                                                             |
|                                                   |                                   | 23,855ドル                                                                            | 価格損失補償 (PLC) 支払                                                             |
|                                                   |                                   | 34,000ドル                                                                            | 収入補償保険 (RP) 保険金                                                             |
|                                                   |                                   | 93,500ドル                                                                            | 補完的補償選択 (SCO) の支払                                                           |
|                                                   | 原価                                | 544,111ドル                                                                           | 投入財、労働費、設備費、税金、貸付金利                                                         |
|                                                   | 純利益                               | 271,449ドル                                                                           |                                                                             |

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

#### 1. 中規模トウモロコシ生産者 (2) 該当する補助金・所得支援 ①

##### ● 価格損失補償 (PLC)

- 市場価格が補償レベルを下回った場合に支払いを行う。
- 市場価格が補償された水準を下回った場合、作付け面積に対してブッシェル当たりの支払いを受ける。
- 【支払例】  $1,000 \text{ エーカー (営農規模)} \times 85\% \text{ (補償対象定数)} \times 187.1 \text{ ブッシェル/エーカー (平均収量)} \times (3.7 \text{ ドル (実効参照価格)} - 3.55 \text{ ドル (市場平均価格)}) = \mathbf{23,855 \text{ ドル}}$
- 参考 <https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IF/IF12418>

##### ● 収入補償保険 (Revenue Protection Crop Insurance (RP))

- 干ばつ、過剰な湿気、雹、風、霜、病害などの自然由来による収量損失と、収穫価格が予測価格から変化したことによる収益損失に対して支払いを受けるための保険。保証する平均収量の量を50～75%（一部の地域では85%）の範囲で選択する。保険による補償額は予想価格と収穫価格のいずれか高い方に基づき、保険の補償額を実価格が下回る場合に、その差額に基づき補償金の支払いを受ける。
- 【支払例】  $1,000 \text{ エーカー (営農規模)} \times 170 \text{ ブッシェル/エーカー (生産実績平均収量)} \times (5 \text{ ドル/ブッシェル (予想価格)} \times 75\% \text{ (補償レベル)} - 3.55 \text{ ドル/ブッシェル (市場平均価格)}) = \mathbf{34,000 \text{ ドル}}$
- 参考 <https://www.rma.usda.gov/revenue-protection>

##### ● 農業リスク補償(ARC)

- 実際の作物収入が補償レベルを下回った場合に支払いを行う。
- 生産者は、郡レベル (ARC-CO) または個人レベル (ARC-IC) の保険を選択できる。作物収入が基準収入の86%を下回った場合に支払いを開始し、支払の対象は農場面積の65%に制限される。
- 参考 <https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IF/IF12418>

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

#### 1. 中規模トウモロコシ生産者 (2) 該当する補助金・所得支援 ②

##### ● 補完的補償選択 (Supplemental Coverage Option (SCO))

- 郡レベルで収入または収量に損失が発生した時に補償する保険オプションであり、基礎保険契約の免責部分をカバーする。PLCを選択した生産者のみが加入できる。
- 【支払例】  $1,000 \text{ エーカー} \times 93.5 \text{ ドル/エーカー}$  (SCO支払限度額 (SCO補償算定額は204.8ドル/エーカーで限度額を超えるため)) = **93,500ドル**
- 参考 <https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-44.html>

##### ● 販売支援融資 (MAL)

- 収穫時に最大9ヶ月間の中間融資を提供し、市場価格が低いときに農産物を売却することなく、生産者がキャッシュフローのニーズを満たすのを支援する。
- 生産者は自分の収穫した作物を担保にして融資を受けることができ、市況がより好条件になったときに利子をつけて返済することもできるし、作物の融資返済のための郡公示価格が融資金利より低い場合には、無利子で融資を返済することもできる。また、収穫した作物を商品信用公社に物納することもできる。
- 【2019年融資例】トウモロコシの貸付額 (借入額)  $2.2 \text{ ドル/ブッシェル} \times 187.1 \text{ ブッシェル/エーカー} \times 1,000 \text{ エーカー} = 411,620 \text{ ドル}$ 。借入金の利息は2019年9月時点で2.875%。9月30日に融資を組み、2020年4月に3.55ドル/ブッシェルでトウモロコシを売却した場合、利子と手数料を加え全額返済が可能。  
利子額  $411,620 \text{ ドル} \times 2.875\% \times 0.5 \text{ 年} = 5,917 \text{ ドル}$   
売上額  $3.55 \text{ ドル/ブッシェル} \times 187.1 \text{ ブッシェル/エーカー} \times 1,000 \text{ エーカー} = 664,205 \text{ ドル}$   
売上額-借入額-利子額-手数料 > 0
- 参考 <https://www.agweek.com/opinion/farmers-may-find-marketing-assistance-loans-useful-this-marketing-year>

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

## 2. 中規模酪農生産者 (1) プロファイル

|                     |                                                          |                                                                                    |                                                    |  |  |
|---------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--|--|
| 営農者名                | Seth & Mary                                              | 営農地域図                                                                              |                                                    |  |  |
| 営農者年齢               | 58歳、54歳                                                  |  |                                                    |  |  |
| 営農地域                | カリフォルニア州チューレアリ郡（米国西部）                                    |                                                                                    |                                                    |  |  |
| 営農規模                | 140頭、34,090cwt/年                                         |                                                                                    |                                                    |  |  |
| 品目                  | 経産牛（乳牛）                                                  |                                                                                    |                                                    |  |  |
| 販売先                 | 協同組合California Dairies（カリフォルニア州チューレアリ郡）ハードチーズ（クラスⅢミルク）製造 |                                                                                    |                                                    |  |  |
| 2019～2020年の販売年度営農収支 | 売上額                                                      | 578,200ドル                                                                          | 243.5cwt/頭（平均年間牛乳生産量）×16.96\$/cwt（平均牛乳価格）×140頭（頭数） |  |  |
|                     | 生産者受領額                                                   | 132,920ドル                                                                          |                                                    |  |  |
|                     |                                                          | 124,579ドル                                                                          | 酪農利幅補償（DMC）支払                                      |  |  |
|                     |                                                          | 4,340ドル                                                                            | 酪農収入補償（DRP）支払（申告乳8,750cwt、95%カバー）                  |  |  |
|                     |                                                          | 4,001ドル                                                                            | 酪農経営所得保険（LGM-D）保険金                                 |  |  |
|                     | 原価                                                       | 502,321ドル                                                                          | 投入財（牛、飼料等）、労働費、設備費、税金、貸付金利                         |  |  |
|                     | 純利益                                                      | 208,799ドル                                                                          |                                                    |  |  |

出典：各種資料に基づき富士通総研にて作成

## 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

### 2. 中規模酪農生産者 (2) 該当する補助金・所得支援 ①

#### ● 酪農利幅補償 (Dairy Margin Coverage)

- 生乳価格と飼料費の差額（全国一律）が、酪農生産者各自で選択した補償水準を下回った場合、その一部を補填する。
- 例えば、利ざや(100ポンド;cwt)が月間9.00ドルである場合、9.50ドルの利益補償を選択した生産者は、補償対象生産量に対して0.50ドルのDMC支払いを受けることになる。生産者は、2011年から2013年までの最も高い年間生産量である、確立された生産履歴の5%から95%の間をカバーするオプションを有する。
- 年間牛乳生産量が500万ポンド以下の場合(Tier I)、4.00～9.50ドル/cwtまでの利幅を選択することができる。年間牛乳生産量が500万ポンドを超える場合(Tier II)、利幅の適用範囲は最高で8.00ドル/cwtとなる。4.00ドルの利幅補償は全ての酪農業者に無料で適用される。
- 【2019～2020年支払例】  $34,090\text{cwt (年間生産量)} \times 95\% \text{ (補償率)} \div 12\text{ヶ月 (1か月換算)} \times 6.5\text{ドル (重量当たり支払額)} \times 7\text{ヶ月 (支払期間)} = \mathbf{124,579\text{ドル}}$

● 参考 <https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IF/IF12202>

#### ● 酪農収入補償 (Dairy Revenue Protection)

- 牛乳価格と牛乳生産の変動性に関するリスクに対処することによって、リスク補償のギャップを補填する。これらが組み合わさると、乳収入は月ごとに大きく変化する可能性がある。
- この補償は5四半期先まで事前購入ができる。酪生産者は、保護すべき牛乳の価値、補償すべき牛乳生産量、補償水準（収入補償の70～90%）を決定し、保険に加入する。なお、保険料の44～55%は連邦政府から補助される。
- 【2019～2020年支払例】  $8,750\text{cwt (申告乳量)} \times (1.5 \text{ (保護係数)} \times (17.4\text{ドル/cwt (先物価格)} \times 95\% \text{ (補償率)} - 16.05\text{ドル/cwt (平均乳価)}) - 0.4\text{ドル/cwt (保険料率)} \times 56\% \text{ (生産者負担率)}) = \mathbf{4,340\text{ドル}}$

● 参考 <https://www.fb.org/market-intel/what-is-dairy-revenue-protection>

## 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

### 2. 中規模酪農生産者 (2) 該当する補助金・所得支援 ②

#### ● 酪農経営所得保険 (Livestock Gross Margin – Dairy)

- 乳価の下落や飼料費の高騰による粗利益の損失から酪農生産者を保護するため、保証された粗利益（予想乳価－予想飼料費－免責金額×補償金額）が実際の粗利益（実際の乳価－実際の飼料費）を下回った場合に発生する損失に対し、その差額が支払われる。
- 酪農家はLGM-DairyとDMCの両方に参加することができ、補償金と保険料の精算は保険期間の終了時に行われる。
- 【2020年4-6月期支払例】 27,837ドル（粗利益保証額） - 23,836ドル（6月度調整済総実利益額） = **4,001ドル**
- 参考 <https://www.rma.usda.gov/sites/default/files/livestock-archive/2024-20080-1-LGM-for-Dairy-Cattle-Handbook.pdf>

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

#### 3. 中規模肉牛肥育生産者 （1）プロフィール

| 営農組織名              |        | Bovine Brook Ranch              |          |
|--------------------|--------|---------------------------------|----------|
| 経営者年齢              |        | 50歳                             |          |
| 営農地域               |        | テキサス州オールダム郡（米国南部）               |          |
| 営農規模               |        | 993エーカー（放牧地）<br>500エーカー（牧草生産）   |          |
| 品目                 |        | 離乳後の子牛肥育（商業用ストッカー事業）<br>干し草販売   |          |
| 販売先                |        | 肉牛肥育場                           |          |
| 2018年*営農収支（*最新報告年） | 売上額    |                                 | 66,979ドル |
|                    | 生産者受領額 |                                 | 0ドル      |
|                    | 原価     |                                 | 56,498ドル |
|                    | 純利益    |                                 | 10,481ドル |
|                    |        | * 2018年は無し。制度概要及び2019年の試算を次頁に掲載 |          |
|                    |        | 投入財（子牛、飼料費等）、畜産サービス費、労働費等       |          |
|                    |        | 2019年当初在庫（成牛45頭、子牛10頭）          |          |

営農地域図



### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

#### 3. 中規模肉牛肥育生産者 （2）該当する補助金・所得支援

##### ● 家畜牧草地災害プログラム (Livestock Forage Disaster Program : LFP)

- 干ばつの被害を受けた放牧地（放牧のために植えられた耕作地を含む）、または連邦政府が管理する放牧地における火事によって損失を被った畜産生産者に補償金を支払うプログラム。追加飼料コストの補填を手助けするため、対象となる生産者に最大125,000ドルが支払われる。2023年の支払い総額は18億ドル。

- 【2019年支払例】5か月（異常干ばつ対象期間）×29.34ドル（月間飼料価格）×65頭 = **9,135ドル**

- 参考 [https://farm.ewg.org/progdetail.php?fips=00000&progcode=tot\\_lvstfo&page=conc&yr=2023&regionname=theUnitedStates](https://farm.ewg.org/progdetail.php?fips=00000&progcode=tot_lvstfo&page=conc&yr=2023&regionname=theUnitedStates)

##### ● 家畜損害賠償プログラム (Livestock Indemnity Program : LIP)

- 悪天候等により通常の死亡率を超えて家畜が死亡した場合や赤字での家畜販売によって生じた損失について、市場価格の75%を補償金として支払うプログラム。2023年の支払い増額は7,660万ドル。

- 【2019年支払例】竜巻通過により成牛10頭・子牛3頭死亡、成牛3頭負傷、負傷牛売却の場合  
12頭（成牛正常死亡率を加味）×916.87ドル（成牛1頭当たり支払額）-1,350ドル（売却益）+2頭（子牛正常死亡率を加味）  
×661.19ドル（子牛1頭当たり支払額） = **9,574.82ドル**

- 参考 [https://farm.ewg.org/progdetail.php?fips=00000&progcode=tot\\_lvstin&page=conc&yr=2023&regionname=theUnitedStates](https://farm.ewg.org/progdetail.php?fips=00000&progcode=tot_lvstin&page=conc&yr=2023&regionname=theUnitedStates)

##### ● 家畜・蜜蜂・養殖魚緊急支援プログラム (Emergency Assistance for Livestock, Honeybees and Farm-Raised Fish Program : ELAP)

- LIP と LFP でカバーされない病気や悪天候、飼料や水不足、山火事等によって生じた損失について、家畜生産者や養蜂家、養殖農家に補償金を支払うプログラム。

- 【2019年支払例】125,000ガロン（水運量）×0.07ドル（水運価格/ガロン）×60%（支払率） = **5,250ドル**

- 参考 <https://www.fsa.usda.gov/resources/programs/emergency-assistance-livestock-honeybees-farm-raised-fish-elap>

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

#### 4. 中規模園芸生産者 （1）プロフィール

|                    |                                |
|--------------------|--------------------------------|
| 営農組織名              | Harvest Moon Vinayard          |
| 経営者年齢              | 48歳                            |
| 地域                 | カリフォルニア州サンホアキン郡                |
| 規模                 | 100エーカー、1200本/エーカー（4年以上、ステージ3） |
| 栽培品目               | ワイン用ブドウ（カベルネ・ソーヴィニヨン種）         |
| 販売先                | 自組織ワイン醸造部門                     |
| 2022年*営農収支（*最新報告年） | 売上額                            |
|                    | 生産者受領額                         |
|                    | 原価                             |
|                    | 純利益                            |
|                    |                                |

営農地域図



|             |                                          |
|-------------|------------------------------------------|
| 0ドル         | 収穫直前火災で全滅（収穫量9トン/エーカー、695ドル/トン）          |
| 3,160,809ドル |                                          |
| 437,850ドル   | 過去実績生産保険（APH）（収量補償70%、価格補償100%）保険金       |
| 34,959ドル    | 火災保険補償-煙指数特約（FIP-SI）（カバー率90%）保険金 * 次頁注記有 |
| 2,688,000ドル | ブドウ樹保険（収量補償70%、価格補償100%）保険金              |
| 447,300ドル   | 497ドル/トン×9トン/エーカー×100エーカー                |
| 2,713,509ドル |                                          |

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

#### 4. 中規模園芸生産者 (2) 該当する補助金・所得支援 ①

##### ● 過去実績生産保険 (Actual Production History (APH) 保険)

- 生産者の過去の生産実績（通常過去4～10年の平均収量）に基づいて補償額を決定する収量保険で、作物保険制度の一部。干ばつ、洪水、火災、害虫、病気などの自然災害による収量減少に対し、補償レベル（50～85%）に応じた補償額を支払う。ブドウ生産の場合、悪天候、地震、灌漑用水供給の停止、火災、害虫・害獣、病気、火山噴火による損害に対して補償される。
- 【2022年支払例】 予想作物価値（9トン/エーカー×100エーカー×695ドル/トン）×収量補償70%×価格補償100% = **437,850ドル**
- 参考 <https://www.rma.usda.gov/sites/default/files/2024-02/Grapes-Fact-Sheet.pdf>
- 補足 ブドウ農家はYPやRPの対象外のためAPHを活用している

##### ● 火災保険補償-煙指数特約 (Fire Insurance Protection - Smoke Index Endorsement (FIP-SI))

- カリフォルニア州の特定地域で栽培されているブドウを対象とした保険特約で、ブドウの作物保険の補完として設計されており、加入にはブドウの作物保険に入っていることが要件となる。山火事が頻発する地域のブドウ産者を保護することを目的としており、山火事やその他の煙害が契約期間中に最低累積回数を上回って発生した際にブドウ作物保険の免責額の一部を補填する。
- 【2022支払例\*】 \* 2025年作付けから開始した新しい保険特約であるため2022年には実存しない  
予想作物価値（9トン/エーカー×100エーカー×695ドル/トン）×スモークカバレッジ範囲（最大カバレッジレベル0.95-スモークカバレッジ範囲0.70）× スモークカバレッジ率0.9×支払係数（スモークロス係数0.0621÷スモークカバレッジ範囲0.25） = **34,959ドル**
- 参考 <https://www.rma.usda.gov/sites/default/files/2024-08/FIP-SI%202025%20Endorsement%20-%20Final.pdf>

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

#### 4. 中規模園芸生産者 （2）該当する補助金・所得支援 ②

---

##### ● ブドウ樹保険（Grapevine insurance）

- 凍害、雹、洪水、火災や、灌漑用水供給の失敗によるブドウ樹の損失を補償する。補償レベルは全体の50～75%の範囲で選択できる。
- 【2022年支払例】 樹齢4年以上・ステージ3のブドウの樹の基準価格32ドル/本×ブドウの樹（1,200本/エーカー×100エーカー）×収量補償70%×価格補償100% = **2,688,000ドル**
- 参考 <https://www.rma.usda.gov/sites/default/files/2024-02/Grapes-Fact-Sheet.pdf>

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

#### 5. 環境保全生産者 （1）プロフィール

|         |                            |                                                                            |                                                                                                     |
|---------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 営農者名    | George                     |                                                                            | <div>営農地域図</div>  |
| 年齢      | 50歳                        |                                                                            |                                                                                                     |
| 地域      | カンザス州                      |                                                                            |                                                                                                     |
| 規模      | 3,300エーカー                  |                                                                            |                                                                                                     |
| 品目      | 小麦、穀物、ソルガム、大豆、ゴマ、牛100頭（繁殖） |                                                                            |                                                                                                     |
| 既存の保護活動 | SAREプロジェクト                 |                                                                            |                                                                                                     |
|         | 動物生産                       | 放牧管理、放牧-ローテーション、飼養率、飼料／牧草                                                  |                                                                                                     |
|         | 作物生産                       | 輪作, 連作, 被覆作物, 二毛作, 間作, 多毛作, 不耕起, 栄養循環, 畝立て耕起, 植物組織分析, 保全耕起                 |                                                                                                     |
| 追加の保護活動 | 保全管理プログラム（CSP）             | 花粉媒介者の生息地を備えた生垣の植栽（2,000平方フィート）／野生生物の生息地造成、休耕地や非農地での高種多様性（放棄所得無し）（100エーカー） | 7,899ドル                                                                                             |
|         | 環境改善奨励プログラム（EQIP）          | 土壌浸食を減らし、水質を向上させるために、畑の周囲に境界を設け、土壌の栄養分の流出と外部水域への流入を低減した。（200エーカー）          | 523,243ドル                                                                                           |
| 受領補助金額  | 531,141ドル                  |                                                                            |                                                                                                     |

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

#### 5. 環境保全生産者 （2）該当する補助金・所得支援

##### ● 保全管理プログラム（Conservation Stewardship Program（CSP））

- 農家や牧場主がその土地の保全管理御強化し、水質向上・土壌保護生物多様性の促進などの持続可能な農業活動を実施するための財政支援を行う。契約期間は5年間で延長が可能である。
- 【2022年支払例】（花粉媒介者の生息地を備えた生垣の植栽：基準価額0.41ドル/平方フィート×2,000平方フィート=820ドル）+（野生生物の生息地造成、休耕地や非農地での高種多様性（放棄所得無し）：基準価額70.79ドル/エーカー×100エーカー=7,079ドル）= **7,899ドル**
- 参考 <https://www.nrcs.usda.gov/conservation-basics/conservation-state/kansas/payment-schedule>  
<https://www.sare.org/wp-content/uploads/Applying-for-CSP.pdf>

##### ● 環境改善奨励プログラム（Environmental Quality Incentives Program（EQIP））

- 農家や牧場主がその土地の自然支援の問題に対処できるよう、資金的・技術的な援助を提供する。環境省自然資源保全局（NRCS）は生産者と直接やりとりをして、資源問題を解決するための保全計画を作成する。対象は水質と大気の大気の質の改善、地下水や地表水の保全、土壌の健全性の向上、土壌浸食の減少、野生生物の生息地の改善又は創出、干ばつや気候変動の緩和の6種である。
- 【2022年支払例】土壌浸食を減らし、水質を向上させるために、畑の周囲に境界を設け、土壌の栄養分の流出と外部水域への流入を低減した。基準価額60.06ドル/1,000平方フィート×200エーカー×43,560平方フィート/エーカー= **523,243ドル**
- 参考 <https://www.nrcs.usda.gov/conservation-basics/conservation-state/kansas/payment-schedule>  
<https://www.sare.org/wp-content/uploads/Applying-for-EQIP.pdf>

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

#### 6. 小規模退職農家 （1）プロフィール

|        |                                                                                                                                |                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 退職農家名  | John Milton                                                                                                                    | 営農地域図          |
| 年齢     | 78歳（76歳時退職）                                                                                                                    |                |
| 地域     | カンザス州ポッタワトミー郡                                                                                                                  |                |
| 規模     | 900エーカー<br>（粗悪地80エーカー）                                                                                                         |                |
| 品目     | 粗悪地に在来種の草を栽培（退職前は肉牛を放牧）                                                                                                        |                |
| 退職前    | 24年前にCRPの一般登録に初めて登録し、作物栽培に適していない粗悪な農地80エーカーに在来種の草を植え、肉牛を放牧した。初回登録の期間満了時に更新登録を申請したが却下された。再度申請の機会が得られた際には、15年間の在来種の草を植える契約を締結した。 |                |
| 退職後    | 再度申請の機会が得られた際、CRPの受領補助金額と肉牛放牧による収入を比較すると、CRP受領補助金額の方が多かった。そのため、退職後は在来種の草の栽培のみを行っている。                                           |                |
| 受領補助金額 | 5,920ドル                                                                                                                        | 保全休耕プログラム（CRP） |

### 3. ケーススタディ：生産者が利用可能な主なプログラム例

#### 6. 小規模退職農家 （2）該当する補助金・所得支援

---

##### ● 保全休耕プログラム（Conservation Reserve Program）

- 農地の一部を環境保全目的で休耕地として管理することで、土壌浸食の防止、水質向上、生物多様性の促進を目指すプログラムで、特に環境に悪影響を及ぼす可能性のある農地を対象として、10～15年間（更新制度有）休耕地として維持することで、賃貸料や補助金が支払われる。
- 1エーカー当たりの賃借料はUSDAのNASS（National Agricultural Statistics Service（全米農業統計局））が設定した郡の賃貸料に基づく。賃貸料率は各郡の土壌マッピング単位で土壌生産性に基づき設定され、最も生産性の低い土壌の賃貸料率は50%である。
- 【2022年支払例】 賃貸料94ドル/エーカー×80エーカー×賃貸料率50% = **5,920ドル**
- 参考 [https://www.fsa.usda.gov/Internet/FSA\\_File/annualsummary2011.pdf](https://www.fsa.usda.gov/Internet/FSA_File/annualsummary2011.pdf)  
<https://usdaoig.oversight.gov/sites/default/files/reports/2022-03/03601-0051-Te.pdf>